



## ❁ 本日の内容 ❁


1. 食生活に関するクイズとアンケートの結果
2. 健康と栄養  
～コレステロールについて～
3. 倉沢村における慶応大学の活動

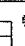


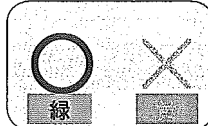
### A. 正解者はオレンジ色で示されている。

問1. 下記の飲料中に含まれる砂糖が多いものから順に1,2,3( )内に記入して下さい。

(1) Qooオレンジ (500ml) 

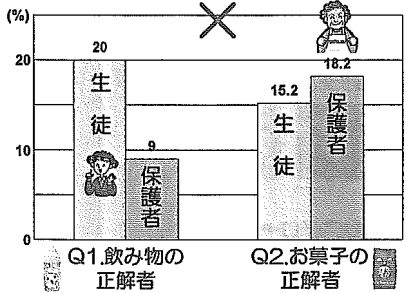
(3) ポカリスエット (500ml) 

(2) カナダドライ ジンジャーエール (500ml) 



男子 (n=52)		女子 (n=53)	
学年	正解者数	学年	正解者数
1	2名 (31.8%)	1	5名 (78.7%)
2	3名 (18.7%)	2	3名 (27.9%)
3	3名 (37.9%)	3	0名

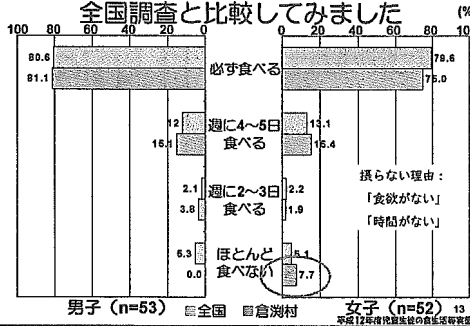
生徒と保護者の正解者を比較してみました。  
保護者を示しているのは、黄色である。



質問	生徒 (正解者)	保護者 (正解者)
Q1. 飲み物の正解者	20	9
Q2. お菓子の正解者	15.2	18.2

### 正解は「B:8%」

#### 全国調査と比較してみました

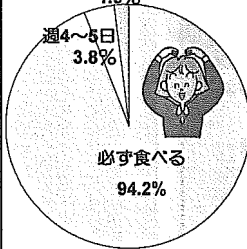


頻度	全国 (%)	倉沢村 (%)
必ず食べる	80.8	81.1
週に4~5日食べる	12.1	15.1
週に2~3日食べる	2.1	3.8
ほとんど食べない	6.3	0.0
ほとんど食べない (誤)	0.0	7.7

誤らない理由: 「食欲がない」「時間がない」

### 朝食の摂り方 (保護者編)

(倉沢村)

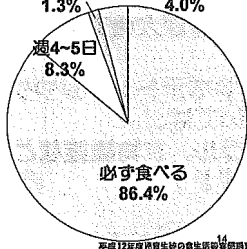


必ず食べる: 94.2%

週4~5日: 3.8%

週2~3日: 1.9%

(全国調査)



必ず食べる: 86.4%

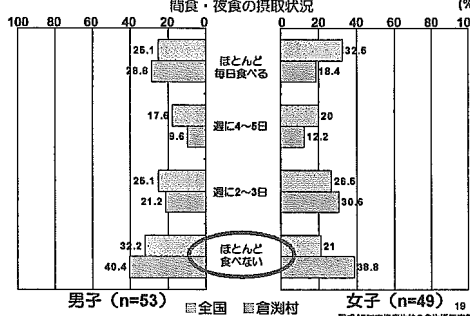
週4~5日: 8.3%

週2~3日: 1.3%

ほとんど食べない: 4.0%

### 倉沢の中学生は間食をとる割合が少ない?

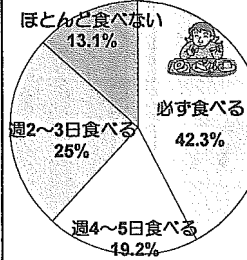
#### 間食・夜食の摂取状況 (%)



頻度	全国 (%)	倉沢村 (%)
毎日食べる	25.1	28.8
週に4~5日	17.4	9.6
週に2~3日	26.1	21.2
ほとんど食べない	32.2	40.4

### 間食の摂り方は? (保護者)

(倉沢村)



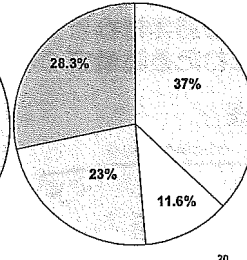
必ず食べる: 42.3%

週4~5日食べる: 49.2%

週2~3日食べる: 25%

ほとんど食べない: 13.1%

(全国調査)



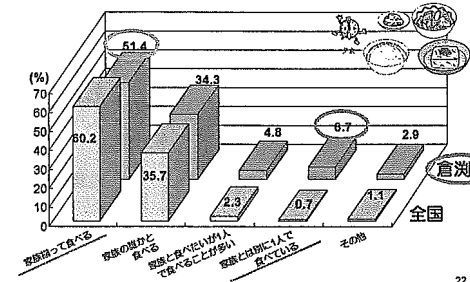
必ず食べる: 37%

週4~5日食べる: 11.6%

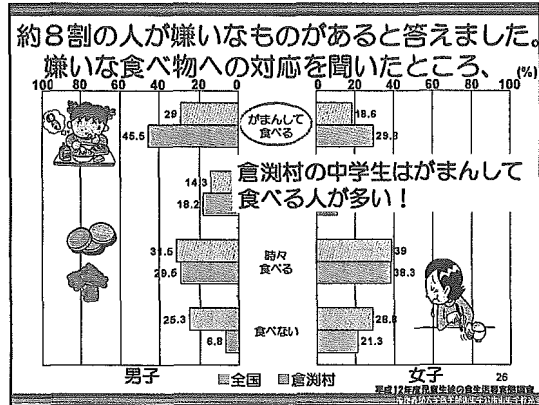
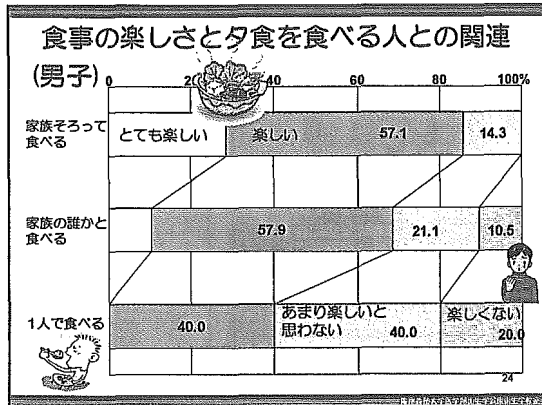
週2~3日食べる: 23%

ほとんど食べない: 28.3%

### A. 倉沢村の結果は、「Aである」



頻度	倉沢村 (%)	全国 (%)
空腹がなくても食べる	51.4	30.2
空腹がなくても食べる (誤)	34.9	35.7
空腹と食べないが胃腸で食べることが多い	4.8	2.3
空腹と吐物にして食べない	6.7	0.7
その他	2.9	1.3



### 成長期のための食生活指針

#### (4) 食習慣の自立期一思春期一

- ① 朝、昼、晩、いつもバランスよい食事
- ② 進んでとろう、牛乳・乳製品
- ③ 十分に食べて健康、野菜と果物
- ④ 食べすぎ、偏食、ダイエットにはご用心
- ⑤ 偏らない、加工食品、インスタント食品に
- ⑥ 気をつけて、夜食の内容、病気のもと
- ⑦ 楽しく食べよう、みんなで食事
- ⑧ 気を配ろう、適度な運動、健康づくり

### 1ヶ月間ファストフードを食べ続けた人

ルール：お店の人がスーパーサイズ(特大サイズ)を勧めたときは断らない!!

どうなったでしょうか?

答え

- ? 高コレステロール血症
- ? 肥満
- ? 脂肪肝
- ? 心臓病

になりました!!

### 下げる+あまり変化しない食品

### 上げる食品

血清コレステロール値を上げる? 下げる? +変わらない? どこに当てはまるでしょう?

魚、鶏肉、野菜、和菓子、バター、肉の脂身、いかに、マヨネーズ、アイスクリーム、洋菓子

### メッセージ

1. バランスの良い食事が大切です!
2. ファストフードやポテトチップやケーキをばかり食べていては、ビタミン、ミネラル、食物繊維などが足りなくなります!
3. おやつは、**質、量、時**を考えて! おうちのご飯をきちんと食べましょう!

### 倉沢村と大学の協力

#### 健康づくり活動

- 母子保健・学校保健活動
- 健康教育
- 高齢者保健福祉活動

#### 科学的評価活動

- 健康診断活動
- 調査活動
- コミュニケーション活動

健康の村へつなごう

### 子供からお年寄りまで、生涯にわたる健康づくり

食育

発達・発育

心身の健康維持

生活習慣病

加齢に伴う老化

こころの健康

要介護

年齢

## (5) 健康づくり活動(その他)

2005年5月より2006年1月までの計9回、広報くらぶちの健康MEMOに健康に関するコラムを掲載した。取り上げたトピックは、

「五月病」、「鮎(あゆ)」、「夏の大敵・紫外線」、「野菜と果物をしっかり食べる習慣を」、「魚食とメチル水銀妊婦さんはちょっとだけ気をつけて」、「「柿」の渋みって?」、「胸の痛みに注意」、「インフルエンザは予防から」、「風邪を予防しよう」である。詳細は、下記を参照のこと。

### 【広報くらぶち:健康MEMO】

#### 五月病 VOL.19 (2005)

五月病とは、大学の新入生が連休明け頃から無気力状態になったことから付いた名前です。医学用語ではありません。五月とは限らず、また新入生以外でも見られます。無気力、イライラ、ゆううつなどから始まり、悪化すると胃腸症状、自律神経症状(頭痛、不眠、目まいなど)が出てきます。悪化する前に医療機関を受診しましょう。

五月病は、新生活に慣れようとする「あせり」、新生活への期待と現実の違い、などのストレスが原因と考えられます。従って、スポーツ、音楽、読書などのストレス解消法を見つけることが大切です。但し、食べ過ぎや飲み過ぎは禁物です。三度の規則正しい食事で、バランスよく色々な食材を食べるように心がけましょう。

#### 鮎(あゆ)を食べて夏バテを乗りきろう! VOL.20 (2005)

鮎は、英語でも「AYU」と呼ばれるほど、日本特有の魚です。水底の藻類などを主食にしているため、すいかのような香りがすることから「香魚(こうぎょ)」の名前もついています。鮎は、たんぱく質、鉄分、リンのほかにカルシウムやビタミン類が豊富で、中でもほろ苦い内臓にはビタミンDが多く、頭から骨まで丸ごと食べれば、歯や骨を丈夫にするのにもってこいです。

イライラや肩こり、不眠、脚気、夏バテはビタミンB1の不足で起こりやすいので、ビタミンB1を多く含む鮎は、夏バテ解消にも適した魚といえます。さらに、老化の進行を抑制するといわれるビタミンEが魚類中で最も多く含まれています。塩焼きや素焼きで旬を味わってみてはいかがでしょうか?



#### 夏の大敵、紫外線 VOL.21 (2005)

1年のうちで昼が最も長くなる夏至の頃には、降り注ぐ紫外線も最大になります。紫外線がお肌のトラブル、シミやソバカスの原因になることはみなさん比較のご存知ですが、実はもっとさまざまな健康問題と関連がありそうだということが分かってきました。白内障などの目の病気、ウイルスなど外敵から体を守る免疫力の低下などです。

思っていた以上に夏の日焼け対策(つばの広い帽子、サングラス、日傘、日焼け止めクリームなど)には気を配る必要があります。紫外線によるダメージは大人に限ったことではなく母子手帳からも日光浴の記載が削除されたそうです。子どもの健全な発育には外遊びは欠かせませんが、日焼け対策をお忘れなく。



## 野菜と果物をしっかり食べる習慣を VOL.22 (2005)

健康づくりのためには、バランスよく食べることが重要です。

最新の疫学研究では、野菜や果物を多く摂るグループは、そうでないグループよりもある種の癌や心臓疾患にかかる危険性が低くなるそうです。一方、野菜や果物の代わりに単独の栄養素をサプリメントで摂取しても必ずしも十分な予防効果が得られないことが示されています。

つまり、さまざまな栄養素を含む野菜・果物を継続的にきちんと食べる食事習慣を身につけることこそが生活習慣病予防にもっとも効果的なのです。

日本人では、どの世代でも野菜と果物の平均摂取量が目安を下回っています。一日あたりに食べる量の目安は、野菜料理 5 皿(サラダやお浸しは 1 人前を 1 皿、野菜炒めや野菜の煮物は 1 人前を 2 皿とカウント)と果物 2 個(柿やみかんの場合、りんごや梨は 1 個で可)です。

おいしい野菜と果物が豊富に手に入る倉渕ならではの環境を活かした食習慣を大切にしましょう。



## 魚食とメチル水銀妊婦さんはちょっとだけ気をつけて VOL.23 (2005)

日本人は魚介類から比較的たくさんメチル水銀を摂取する国民です。医学研究の進展により、低濃度のメチル水銀が胎児に影響を与える可能性が懸念されてきたため、厚生労働省は、

メチル水銀を比較的多く含む特定の魚介類を偏って多食しないように、妊婦さんに対して注意を喚起しました。

例えば、金目鯛、メバチマグロ、クロマグロ等は、寿司なら 5 個、刺身なら 5 切れ、切り身なら 1 枚を 1 人前として週 1 回まで、ミナミマグロ、マカジキ等は週 2 回までが望ましいとしています。(詳細は厚生労働省のホームページを参照)もちろん、魚食は健康に良いのでその他の魚まで避ける必要はありませんし、妊婦さん以外の人には制限はありません。妊婦さんはちょっとだけ気をつけてください。



## 「柿」の渋みって? VOL.24 (2005)

甘柿だと思って食べたたら、渋柿だったことはありませんか？

渋味の原因は、タンニン的一种、シブオールです。タンニン(渋い・苦い成分)は、多くの植物の葉などに含まれ、葉が動物に食べられるのを防いでいるのです。

干柿のように、渋みが抜けて甘くなったのは、タンニンがなくなったからではありません。

熟していく間にアセトアルデヒドという物質がタンニン同士をくっつけて、タンニンが口の中で溶けなくなるからです。甘柿の実の褐色の斑点は、溶けなくなったタンニンが固まったものなのです。

柿にはタンニン以外にも、ビタミンC、カロテン類、ミネラル、食物繊維などが豊富に含まれ、古来より健康に良い果物とされています。秋の味覚にいかがですか？



## 胸の痛みに注意 VOL.25 (2005)

胸の痛みは様々な原因で生じますが、その中で重要なのは、狭心症または心筋梗塞といった心臓の病気です。これは心臓の筋肉を養っている動脈が動脈硬化を起こしたため、必要な血液が十分に流れなくなるために生じます。左胸の奥がギュッと締め付けられるように痛くなります。また、放散痛といって、胸の痛みが背中や肩甲骨の下まで広がり、口の中に唾がにじみ出るような感覚が生じることもあります。

5~10分で元に戻ることも多いのですが、毎日、同じ時間帯に痛みが生じたり、農作業など身体を動かした時に決まって痛みが生じたりする場合は、すぐに医療機関で受診してください。

## 7-6 倉渕町次世代育成支援行動計画（食育と母子の健康）

### 行政オリジナルの政策

安心して子どもを生み育てるためには、妊娠から出産、育児に至るまでの一貫した保健対応が欠かせません。そして体だけでなく、親としてのこころの成長も促す必要があります。

健やかな妊娠期を経て、安心して子育てに移行できるよう、「父・母・子が、健康で、安心して、いきいきと暮らせるよう、相互に支えあう気持ちがあふれる村づくり」を目標とした母子保健計画（平成14（2003）年度）の方針を今後さらに促進します。そして、妊娠、出産、子育てという過程へ向けて、思春期から母性、父性を育み、子ども達とその家族が心身ともに健やかに過ごせるよう努めます。

### 1. 子どもや母親の健康の確保

#### <現状と課題>

妊産婦や乳幼児の訪問事業、乳幼児健康診査の充実や予防接種事業など、子どもや母親の健康を確保するための様々な取り組みを実施しています。また、母親学級に替わる新たな取り組みとして平成15（2003）年度より「びよびよサロン」（3ヶ月以上の乳児と母親を対象）を年2回開催しています。

#### <施策の方向性>

妊娠から出産、乳幼児期の子ども達とその母親の心身の健康の確保と疾病の予防を重視し、訪問指導や健診事業の充実をはかり、問題の早期発見と早期対応に努めます。とくに、訪問指導では出産や育児への不安、心配等への細やかな対応を積極的に進めます。

#### <事業・施策>

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
妊産婦訪問事業	初産・経産を問わず、妊娠前・中・後期各1回を目安に保健師による訪問指導を実施（H15年度延べ34回実施）。	・母親学級がないことや若年妊産婦が増加していることを踏まえ、今後も訪問指導を実施し、正しい知識の普及と相談機能の充実を図る。 ・「安心・安全・快適な出産」ができるよう訪問活動の充実を努める。	保健福祉課
乳幼児訪問事業	妊産婦訪問指導と同時に実施（H15年度延べ71回実施）。	・核家族や若年妊産婦の増加、身近に相談相手が少ないこと等を踏まえ、早期の訪問指導を実施する。 ・H18年度より助産師による訪問指導を実施する。	保健福祉課
「びよびよサロン」の充実（母親・両親学級代替）	参加者減少により両親（母親）学級を中止。 H15年度より代替事業として「びよびよサロン」（妊婦、3ヶ月以上の乳児と母親を対象）を年2回開催。	・「びよびよサロン」の内容を充実させ、安心して子どもを産み育てられるように支援する。	保健福祉課
家事・育児全般にわたる両親学級の開催			

母子保健計画の見直し	H14年から23年までの計画。中間年のH18年度に実施状況を評価し、見直しを実施する予定。	・計画を見直し、本次世代育成支援行動計画に反映させる。	保健福祉課
母子健康手帳の交付	母子保健法に基づき妊娠の届出をした妊婦に対して交付（H15年度23件）。	・11週以内の妊娠届出が100%になるよう、正しい届出時期の普及に努める。	保健福祉課
妊婦健康保険受診票の交付（含HBs抗原検査）	母子保健法に基づき妊娠届出をした妊婦に対して「妊婦健康診査」と「感染症検査」の受診券を交付（H15年度23件）。	・妊婦の疾病の早期発見、早期治療のため、今後も交付を実施する。	保健福祉課
乳幼児健康診査の充実（3,4,6,9,12ヶ月）	乳幼児に対して隔月で計6回受診を実施（年6回開催、H15年度対象者118人うち受診者98人）。	・合併により、段階的に調整し、新市の制度に統一して実施する。 ・相談や仲間づくりの場としての機能は、他の事業や訪問指導等でフォローを実施する。	保健福祉課
乳幼児健康診査の充実（1歳6ヶ月児）	1歳6～9ヶ月の幼児に対して実施（年4回開催、H15年度対象者19人うち受診者17人）。	・今後も継続して実施する。	保健福祉課
乳幼児健康診査の充実（2歳児）	H15年度より総合健診として2歳4～6ヶ月の幼児に対して2歳児健康診査を実施（年4回実施、対象者34人うち受診者28人）。	・今後も継続して実施する。	保健福祉課
乳幼児健康診査の充実（3歳児）	3歳1～3ヶ月の幼児に対して実施（年4回開催、H15年度対象者32人うち受診者24人）。	・今後も継続して実施する。	保健福祉課
予防接種事業	各種法令により実施。 乳幼児予防接種としてBCG・ポリオを集団、風疹・麻疹・三種混合・日本脳炎を個別に接種。 学校予防接種として二種混合を小学6年生が集団、日本脳炎（Ⅱ期）を小学4年生が個別、日本脳炎（Ⅲ期）を小学3年生が集団で接種。	・訪問指導や健康診査等の機会を利用して予防接種についての正しい知識を普及し、接種率の向上を図る。 ・合併を機会に個別接種への移行について検討する。 （※：H17年度より結核予防法によるBCG接種はツベルクリン反応検査を実施する必要がなくなった。）	保健福祉課
ブックスタート事業の推進	乳幼児健康診査を初回受診時に2～3ヶ月児を対象に中央公民館図書室にて実施（年6回、各回15分程度）。	・合併によりH18年度以降廃止。 ・読み聞かせを実施するグループへの事業内容の継承を検討する。	保健福祉課
子育て支援シートの活用	妊娠届時や乳幼児健診通知の際に「シート」を同封配布し、健診時に持参してもらう仕組み。 気になる項目は様子を確認し、必要があれば定期的にフォローしている。	・母親等の子育てに関するストレスや不安の早期対応に努める。	保健福祉課

## 〈事業目標〉

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次 21年度
妊産婦訪問事業	実施	継続	→	→	→	→
乳幼児訪問事業	実施	新生児 100% 乳児 60% 幼児 40%	助産師による訪問指導 実施	→	→	→
「びよびよサロン」の充実(母親・両親学級代替)	実施	継続	→	→	→	→
母子保健計画の見直し	実施	本計画へ 反映・実施	→	→	→	→
母子健康手帳の交付	実施	継続	→	→	→	→
妊婦健康診査受診票の交付(含HBs抗原検査)	実施	継続	→	→	→	→
乳幼児健康診査の充実(3,4,6,9,12ヶ月)	実施	継続	新市の制度 に段階調整	→	→	→
乳幼児健康診査の充実(1歳6ヶ月児)	実施	継続	→	→	→	→
乳幼児健康診査の充実(2歳児)	実施	継続	→	→	→	→
乳幼児健康診査の充実(3歳児)	実施	継続	→	→	→	→
予防接種事業	実施	継続	→	→	→	→
ブックスタート事業の推進	実施	継続	住民主体の 読み聞かせ 団体等へ事 業継承検討			
子育て支援シートの活用	H15年度 シート回収数 妊婦 23件 乳児 11件 1.5歳児 15件 3歳児 22件 要経過観察 0件	継続	→	→	→	→

## 2. 「食育」の推進

### <現状と課題>

「行事食」や「地産地消運動」「セレクト給食」の実施などによる学校給食の充実や、各種訪問・相談事業などを通じて妊産婦や乳幼児、幼児期、学童期、思春期など子どもや保護者の成長に合わせた食育の推進に努めています。

また、給食センターの老朽化が著しいため、平成17（2005）年度には新たな施設の建設を計画しています。

### <施策の方向性>

子どもの頃から規則正しい食習慣と、食事を楽しむ実感を身につけることは、豊かな生活を送るための基本となります。食を通じて、豊かな人間性を形成し、子ども達の健全な育成を図るため、学校や子育て施設、地域と連携して、郷土の伝統食や地域産の食材を積極的に学校給食に取り入れます。また、子ども達の成長に合わせ、食に関する学習や体験の機会を推進し、その支援に努めます。

### <事業・施策>

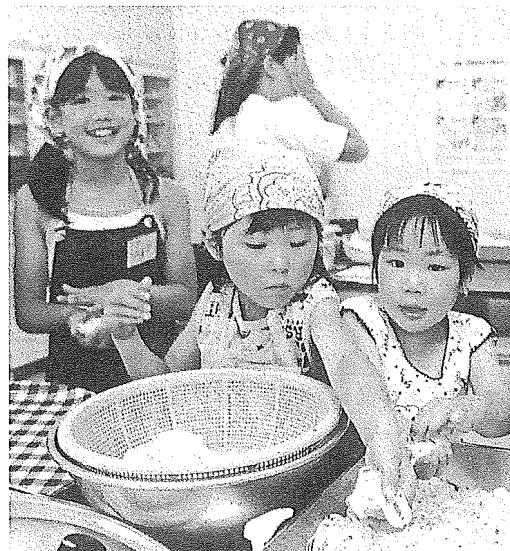
事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
妊産婦・乳幼児家庭の食育	単独事業としては未実施。全国的傾向として、若い女性の「やせ願望」や食生活の偏りなどにより低体重児の出産や早産が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦期は、ぴよぴよサロンや子育て支援事業、訪問事業等により食育を指導する。</li> <li>・乳幼児期は、健康診査時の栄養相談や訪問指導等による相談・指導事業を実施する。</li> </ul>	保健福祉課
幼児期の食育推進	単独事業としては未実施。小児期の肥満やアレルギーが増加。食習慣の偏りによる生活習慣病が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児期は、助産師の訪問等により育児相談・指導を実施する。</li> <li>・乳児期は、食育の基礎となる大切な時期であり、健康診査や訪問指導等を通して、親子で食べ物に触れる機会の提供を実践する。</li> <li>・幼児期は、乳児期の課題を継続しながら健康診査や訪問指導等を通して、課題の達成を目指す。</li> </ul>	保健福祉課
学童期の食育推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中での家事体験を奨励し、親子料理教室や子育て支援料理教室、子ども料理クラブなどの活動を支援する。</li> </ul>	保健福祉課
思春期の食育推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の講話や健康教育等を実施する。</li> <li>・郷土食を味わう地域行事への積極的な参加を促す。</li> </ul>	
学校給食の充実	国産材料の使用に努め、化学調味料は使用しない。月単位で「行事食」をメニューに組み込み、その意味などを「給食だより」（配布資料）に掲載。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年度に新たに給食センターを建設。現在の衛生基準に合った施設で、安全な給食を提供する。</li> </ul>	学校教育課
学校給食の中での伝統食の普及・啓発	「地産地消運動」や月1度のセレクト給食の実施は子ども達に好評。給食センターの老朽化が著しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地産地消運動」やセレクト給食は今後も推進し、地域農業の振興と、食育を図る。</li> <li>・伝統食の普及・啓発のため今後も「行事食」を提供する。</li> </ul>	



学校保健委員会の充実	H14 年度より「丈夫な体づくりによる基本的生活習慣の見直し」をテーマに、小中学校の保健委員による合同学校保健委員会を年1回開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も各学校の活動を支援する。</li> <li>・合同学校保健委員会を中核として「食」を含めた学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進する。</li> </ul>	学校教育課
------------	---	--	-------

<事業目標>

事業・施策	現状	事業目標期間				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次21年度
学校給食の中での伝統食の普及・啓発	実施	継続	→	→	→	→
学校給食の充実	給食センターが老朽化	新センター建設				
学校保健委員会の充実	実施	継続	→	→	→	→
妊産婦・乳幼児家庭の食育	未実施	既存事業との連携や新規事業で実施	→	→	→	→
幼児期の食育推進						
学童期の食育推進						
思春期の食育推進						



### 3. 思春期保健対策の充実

#### <現状と課題>

小中学校の保健体育、道徳や特別活動などの授業と家庭教育学級などを活用して、健康増進や疾病予防、喫煙、飲酒など、様々な問題・課題に関する保健教育を実施しています。

#### <施策の方向性>

身体の成長が進む思春期は心の成長も進む大切な時期です。この時期の不規則な生活は子ども達の心身の健康をむしばみ、生活意欲の低下や非行などにつながるといわれています。さまざまな情報が氾濫するなか、学校と地域が一体となって、正しい情報を子ども達に提供するとともに、規則的な生活を身につけることの大切さ、煙草やアルコール、薬物などの危険性の理解を促します。また、正しい性教育を行います。

#### <事業・施策>

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
思春期の保健対策の充実	家庭教育学級の中で、中学1年生の保護者を対象とした「保護者のための思春期教室」を実施。 健康増進や疾病予防、人工妊娠中絶や性感染症、エイズやSTD（性行為感染症）、薬やアルコール、心の問題等への対応に関して健康教育を推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる保健教育の充実を図る。</li> <li>学校、家庭、地域との協力体制の充実を図る。</li> <li>学校保健委員会で情報交換を行い、講演会での薬物乱用の害や子ども達自身が自分達の体について理解できるような知識の普及に努める。</li> <li>性感染や喫煙、飲酒の予防についての取り組みを検討する。</li> <li>広報や啓発活動を強化する。</li> </ul>	保健福祉課 学校教育課
思春期の子どもにおける健康教育の充実	保健体育の授業のほかに、道徳や特別活動の時間を活用して「性教育」や「喫煙、飲酒、薬物乱用防止」の教育を実施。 さらに教材やパンフレットを配布。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育活動全体を通じて指導ができるように努める。</li> <li>学校保健委員会や地域との連携の充実を図る。</li> </ul>	学校教育課

#### <事業目標>

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				中間年次 21年度
17年度	18年度	19年度	20年度			
思春期の保健対策の充実	実施	継続	→	→	→	→
思春期の子どもにおける健康教育の充実	実施	継続	→	→	→	→

## 4. 小児医療の充実

## ＜現状と課題＞

本村には、小児医療に充分対応できる医療機関が少なく、特に夜間や救急時に対応できる小児医療専門機関はありません。そのため、近隣市町村の医療機関の利用が日常的となっています。

## ＜施策の方向性＞

子育て中住民だけでなく、それ以外の住民からも、子ども達の医療体制充実を望む声は、アンケート調査で多くみられました。これらの需要と村の医療関係を考慮しながら、近隣市町村との連携や専門医による検診などを進めます。

## ＜事業・施策＞

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
小児医療の充実（全般）	小児科の確保が難しく、近隣市町村の医療機関の利用が日常的。	・合併後の新市において高崎市の制度を活用する。	保健福祉課
乳幼児健診時の医師による診断	健康診査時に小児科専門医が確保できない。	・健康診査時の小児医療専門医の確保に努め、実施する。	保健福祉課
小児医療専門機関の確保	登校拒否、拒食、神経症、心身症など、子どもの心の病気や障害児に対応可能な医療機関が近隣にないため、十分な対応ができない。	・国県に対して小児医療専門機関の確保を要望する。	保健福祉課
夜間や救急時の対応	夜間救急時に常時対応が可能な小児医療専門機関がない。	・合併後の新市において整備を計画している24時間利用可能な小児救急医療体制を活用する。	保健福祉課

## ＜事業目標＞

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次21年度
小児医療の充実（全般）	未実施		新市の制度を活用	→	→	→
乳幼児健診時の医師による診断	村内の内科医等が対応	→	合併後段階的に調整し制度を統一	→	→	→
小児医療専門機関の確保	未対応	相談できる医療機関を確保	→	→	→	→
夜間や救急時の対応	小児医療の専門機関がなく対応に苦慮	→	新市の制度を活用	→	→	→

### 第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子ども達がたくましく成長するためには、家庭だけでなく、学校や地域において多様な経験をする必要があります。そのためには、学校における教育環境の充実と、経験の場を提供できる地域の「教育力」の向上が望まれます。地域の「教育力」向上のためには、様々な情報の提供と活用をハードおよびソフト面で充実させる必要があります。また、たくましく成長した子ども達が次代を担う親となることへの留意も欠かせません。

「たくましい倉漕っ子」の成長を促し、次代の親を育成するため、家庭、学校とそれらを取り巻く地域が一体となって、「教育力」の高い地域づくりを進めます。

#### 1. 次代の親の育成

##### <現状と課題>

中学生を対象とした幼稚園・保育所での職場体験学習や、乳幼児を「だっこする」体験（あかちゃんだっこ体験）など、次代の親としての自覚や命の大切さの実感などを促す取り組みを実施しています。

##### <施策の方向性>

子ども達を、次代の親という視点で捉え、早期から対応することは、地域の長期的な次世代の育成支援に欠かせません。そのために、学校での体験学習を進めるとともに、地域における異なる年齢の子ども達同士の交流を支援します。

##### <事業・施策>

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
幼稚園・保育所での体験実習の充実	中学生による職場体験学習や家庭科の学習の一環として実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保一元化となっても、従来どおり実施できるよう、くらぶちこども園の職員体制を整備する。</li> <li>・受け入れにあたっては乳幼児への十分な教育的配慮を行う。</li> <li>・教育的意義と、ボランティア活動としての意義の両面で指導する。</li> </ul>	学校教育課
あかちゃんだっこ体験	家庭教育支援総合推進事業の一環として中学3年生を対象に乳幼児を「だっこする」体験を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの補助はH17年度まで。その後も村の事業として学校や関係機関と連携しながら継続実施を検討する。</li> <li>・中学生が乳幼児を「だっこする」体験を通して、命の大切さを実感し、より多くのことを学べるように計画、支援する。</li> </ul>	生涯学習課 保健福祉課

<事業目標>

事業・施策	現状	事業目標 前期計画期間				
		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	中間年次 21年度
幼稚園・保育所での体験実習の充実	実施	継続	→	→	→	→
あかちゃんだっこ体験	実施	継続	→	→	→	→



## 2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

## ＜現状と課題＞

小学校間の交流事業、さまざまな体験学習、英語指導助手の配置による英語教育の充実など、様々な学習機会を充実させる一方で、中学校の校舎および体育館の改築、インターネット環境の整備などハード面の充実も図っています。

## ＜施策の方向性＞

施設や設備の充実をはかり、社会の状況に即した教育のための環境整備に努めます。また、情報、国際、人権に関わる学習や、地域と連携した学習の推進に努めます。

## ＜事業・施策＞

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
中学校校舎の改築	H16年度より実施。 H17年度完成予定。	・第5次総合計画および過疎地域自立促進計画に基づいて実施する。	学校教育課
中学校体育館の改築	H18年度改築予定。		
小学校の改修等 (中央・東小学校校舎改修、東小体育館改築)	小学校統廃合の関係により未確定。	・倉洲村教育施設等整備審議会の「小学校の統廃合について」の答申により対応を検討する。	学校教育課
小学校統廃合問題の慎重かつ多面的な検討	倉洲村教育施設等整備審議会において協議中。	・審議会からの「小学校の統廃合について」の答申と併せて検討する。	学校教育課
小学校間の交流・合同事業の検討と充実	村内3小学校では児童数の減少により、修学旅行や臨海学園、臨海学校、社会科見学、学校保健委員会などの行事を合同で実施。	・今後も様々な行事を合同で実施する。 ・複式学級をもつ川浦小と、隣接する中央小で、体育や図工、音楽など実技教科の合同授業実施を検討する。 ・今後も統廃合問題を検討する。	学校教育課
小中学校のパソコン環境の充実	小学校のパソコン教室は2人に1台の対応。校内LANは整備されているが、各教室へのパソコンは未設置。中学校のパソコン教室は1人1台対応だが、校内LANは未整備。教員が使用するパソコンは私物により対応。	・文部科学省新整備方針や新学習指導要領における位置づけを踏まえ、パソコン教室に1人1台、校内LAN対応の配線、各教室へのパソコンの配置を整備する。 ・教員が使用するパソコンはリースによる対応とする。 ・中学校については校舎改築に併せて整備を充実させる。	学校教育課
インターネットによる教育・交流支援	H16年度より川浦小を除く小中学校ではADSLに対応。	・パソコン教室に1人1台、校内LAN対応の配線、各教室へのパソコンの配置を整備し、教室での情報活用を図る。	学校教育課
インターネットを活用した国際理解・国際交流教育の推進	川浦小は距離の問題から未対応。		
英語指導助手の招致による中学生英語教育の充実	H3年度より英語指導助手の受け入れを実施(これまで7人を受け入れ)。	・小中学校における英語教育及び国際理解教育の充実を図る。 ・英語指導助手の小学校への派遣回数を増加する。	学校教育課
英語指導助手による幼稚園・小学校などでの国際理解教育の実施	毎週月曜日に3小学校および幼稚園に派遣。		
身近な自然にふれることができる自然観察教室の開催	幼稚園、小中学校、公民館などで各教科や総合的学習の時間を活用して実施。	・今後も身近な自然にふれられる様々なプログラムを積極的に実施する。 ・効果的な自然観察教室を実践するための指導者の確保を図る。	学校教育課

農林業体験の推進	小中学校の生活科や総合的学習の時間を活用して実施。	・各学年の各教科の年間指導計画に農林業体験を組み込み、積極的に実施する。	学校教育課
家業を営む農林業体験事業の整備と充実	中学校の職場体験学習で農林業を体験。	・農家に農林業体験の趣旨を説明し、積極的な受け入れ協力を依頼する。	
福祉現場体験の推進	小中学校の総合的学習の時間や学校行事の折に、総合福祉センター等を訪問し、福祉教育に関する体験学習を実施。	・今後も各学校の年間行事を見直し、授業時間を確保しつつ積極的な福祉体験を実施する。	学校教育課
総合福祉センター施設を利用した介護体験		・介護体験や高齢者とのふれあい学習を村全体で合同実施できるよう検討する。	
商店・会社などの事業所体験の推進	小学校の生活科や社会科、総合的学習の時間等で実施。	・事業所体験を通して商店や会社の工夫や問題点について調べる大切さを理解させる。	学校教育課 生涯学習課
		・中学校の職場体験を通して商業の大切さを理解させる。	
幼稚園・小学校・中学校・社会教育での積極的な人権教育の推進	各学校・園とも日々の教育で実践。実践内容を毎年冊子「倉淵の教育」にまとめ、3月に実践発表会を開催。倉淵中学校が中心となり「倉淵村人権教育推進委員会」を組織。	・「倉淵の教育」の編集と発表会の効果的な実施を検討する。	学校教育課 生涯学習課
		・各学校園の校内研修テーマと人権教育についての方向性を検討する。	
		・社会教育との連携（広報誌「ほのお」や人権作文の編集など）を図る。	
住みよい村づくりを目指し生涯教育としての人権教育の推進	人権教育講演会の開催や広報誌「ほのお」の発行、リーダー育成のための人権学習専門講座など、幼稚園・小中学校・社会教育と一貫した人権教育推進事業を実施。	・一層の人権問題の涵養に努める。	学校教育課 生涯学習課
人権感覚を身につけたリーダーの養成		・女性、子ども、高齢者、同和問題、外国人、エイズなどの重要課題の教育を推進する。	

<事業目標>

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次21年度
中学校校舎の改築	中学校校舎改築中(H16~17年度)	中学校校舎改築				
中学校体育館の改築	未実施		中学校体育館改築			
小学校間交流・合同事業の検討と充実	実施	継続	→	→	→	→
身近な自然にふれることができる自然観察教室の開催	各学校園で実施	継続	→	→	→	→
農林業体験の推進	小中学校で実施	継続	→	→	→	→
福祉現場体験の推進	小中学校実施	継続	→	→	→	→
商店・会社などの事業所体験の推進	小学校で実施	中学生の職場体験を推進	→	→	→	→
住みよい村づくりを目指し生涯教育としての人権教育の推進	実施	継続	→	→	→	→
人権感覚を身につけたリーダーの養成	実施	継続	→	→	→	→

## 3. 家庭や地域の「教育力」の向上

## ＜現状と課題＞

パソコン講習や芸術鑑賞機会の提供、学校開放による学校施設の利活用などを実施して、家庭や地域の「教育力」の向上に努めています。

また、本村では平成16（2004）年度より学校評議員制度による学校評議員を幼稚園や小中学校で組織し、家庭や地域に「開かれた学校づくり」の推進に取り組んでいます。

## ＜施策の方向性＞

地域ぐるみで子育てを支援するには、家庭や地域における「教育力」の向上が伴わなければなりません。そのために、生涯学習の機会提供や地域文化事業の推進、学校と地域とのつながりの強化などを進めます。

## ＜事業・施策＞

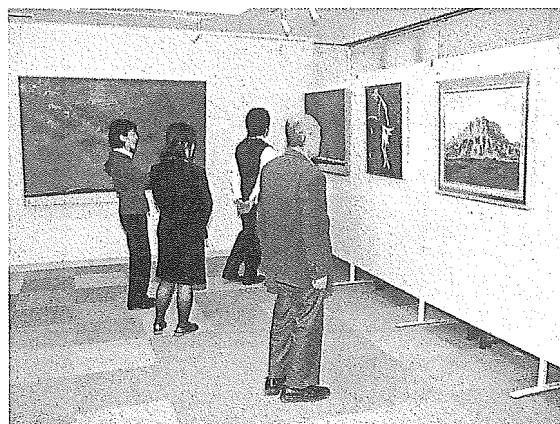
事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
育児不安の解消や子育て支援など、新たな課題への対応	医療、保健、福祉、教育などの連携した対応を検討。	・子育てサロンの設置と子育てサポーターの養成を推進する。 ・各種教室や相談業務などを通して早期予防対策を推進する。	保健福祉課
国道406号沿いに子ども達も楽しめる交流拠点を計画	未計画。	・本村らしい自然環境を活かした交流拠点となるような「道の駅」の整備を検討する。 ・「(仮称)小栗の里づくり計画」等と連携した施設整備を検討する。	農林建設課
ハイキングコースの整備	既存のコースを活用。大雨等により通行不可能となる場所がある。	・児童でも楽しめる新たなコースと、既存コースの整備を進める。	企画財政課
湖畔の歩道整備	倉渚ダム事業の凍結により湖畔の歩道整備計画は未実施。	・倉渚ダム事業の進捗に伴い整備を検討する。	農林建設課
村民を対象としたパソコン講習事業の実施	H13年度に国の主導で始まったIT講習会後は、公民館事業として毎年実施。	・今後も継続して事業を実施する。 ・受講者のニーズを把握し、講習内容に反映させる。	生涯学習課
個人情報の保護	H14年1月に「倉渚村情報公開条例」、H15年4月より「倉渚村個人情報保護条例」を施行。	・今後も条例の主旨に沿って、保有する個人情報の保護充実を図る。 ・住民が必要とする個人情報の公開に努めることで、情報化に対応した交流を支援する。	総務課
歴史民俗資料室の整備と学習機会の充実	文化財展示会や文化財調査委員の解説による文化財見学会などを実施。	・地域の貴重な財産である民俗資料の収集を継続実施する。 ・小学校の統廃合による空き教室を利用した資料の展示や公開を検討する。	生涯学習課
芸術鑑賞機会の提供	豊田一男（倉渚村ゆかりの画家）の作品215点を所蔵し、毎年役場会議室で展覧会を開催。	・豊田一男展覧会を定期的で開催する。	生涯学習課
美術館の建設	未整備。 新施設としての建設予定はない。	・小学校の統合による空き教室の活用を検討する。	生涯学習課



学社連携を含めた情報発信・情報公開のネットワーク整備	未整備。	・今後も相互理解のために中央公民館への学校通信の掲示と、全教職員への公民館だよりの配布を実施する。 ・学校事業における中央公民館の備品の利活用を図る。	生涯学習課
学校開放（校庭・屋外運動施設等）の充実	全ての小中学校で実施。平日の夜9時30分までが原則だが、体育協会や村が主催する大会などでは土日も開放。	・学校行事と調整しながら、今後も効率の良い施設利用を推進する。	生涯学習課
学校評議員制度など開かれた学校づくりの整備	H16年度より幼稚園や小中学校では学校評議員を組織し、地域に開かれた学校園づくりを推進。	・学校評議員の人選および会議内容について検討する。 ・「開かれた学校づくり」の具体化に努める。	学校教育課
小栗の里づくり整備事業	H15年度に「倉洲村小栗の里等整備審議会」が組織され、整備事業を計画。	・過疎地域自立促進計画に基づき整備を推進する。	企画財政課

〈事業目標〉

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				中間年次 21年度
		17年度	18年度	19年度	20年度	
国道406号沿いに子ども達も楽しめる交流拠点を計画	未計画					
湖畔の歩道整備	未実施					管理道路 遊歩道
村民を対象としたパソコン講習事業の実施	実施	継続	→	→	→	→
個人情報の保護	H15年度 条例施行	保護充実	→	→	→	→
芸術鑑賞機会の提供	豊田一男 展覧会開催	継続	→	→	→	→
学校開放（校庭・屋外運動施設等）の充実	全小中学校 で実施	継続	→	→	→	→
学校評議員制度など開かれた学校づくりの整備	H16年度 組織化	継続	→	→	→	→
小栗の里づくり整備事業	H15年度 事業を計画			整備		



本村ゆかりの豊田一男画伯の展覧会の様子  
(於：役場会議室)

#### 4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

##### <現状と課題>

保護司や更生保護婦人会、青少年育成補導推進員（青少推）、少年補導員などが子どもの非行を防止するための様々な活動を実施しています。

##### <施策の方向性>

子ども達を取り巻く情報環境が多様化し、雑誌などの印刷物やインターネットなどを介した有害情報の氾濫が危惧され、子ども達が非行に走るきっかけの増加が心配されています。家庭や地域における、そのような状況の認識を促すとともに、啓発や対策の活動を支援します。

##### <事業・施策>

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
保護司並びに更生保護婦人会活動の支援	保護司4人と更生保護婦人会176人が活動しており、活動支援として補助金を拠出するとともに様々な活動を実施。	・保護司や更生保護婦人会の活動を今後も支援する。 ・薬物乱用防止の広報活動、中学校薬物乱用防止教室、社会を明るくする運動の作文やポスター募集などの活動を継続して実施する。	保健福祉課
青少年育成補導推進員（青少推）パトロール	青少年の夜間や深夜外出による非行防止のため、青少推による村内パトロールを実施。	・青少年による非行を防止するため、今後もパトロールを実施する。	生涯学習課
少年補導員によるパトロール	警察署から委嘱された少年指導員により、青少年の非行防止パトロールや有害チラシの除去等を実施。	・青少年による非行を防止するため、今後もパトロール等を実施する。	生涯学習課

##### <事業目標>

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次21年度
保護司並びに更生保護婦人会活動の支援	保護司4人 更生保護婦人会176人	活動支援の継続	→	→	→	→
青少年育成補導推進員（青少推）パトロール	青少年17人により実施 夏季18日 冬季8日	継続	→	→	→	→
少年補導員によるパトロール	少年補導員4人により 夏祭りとお水沼夜観音（夏・冬）のパトロールを実施	継続	→	→	→	→

## 5. 子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境等の整備

### <現状と課題>

地域の伝統文化を活用して、「たくましい倉渕っ子」を育成するため、伝統・地域行事の継承活動への参加や中央公民館図書室の充実など、様々な取り組みを実施しています。

平成14（2003）年度に設置した「子どもエコクラブ」は、加入・登録数が少ないのが現状です。

### <施策の方向性>

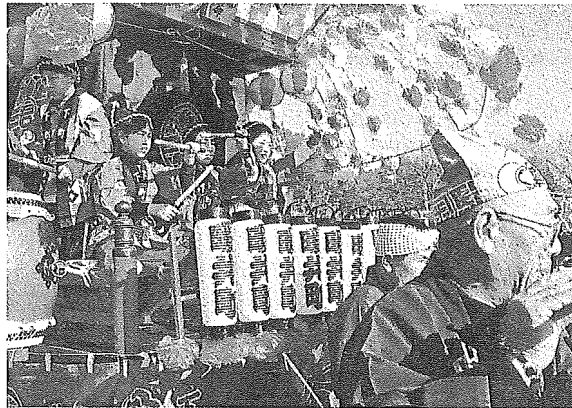
学校だけでなく、地域における教育環境の整備を進めます。とくに、地域で継承される文化や行事などの活用を重視し、本村らしい地域の教育環境整備を進めます。

### <事業・施策>

事業・施策	事業内容・現状	目 標	担当課
「地域文化を活用した村おこし」「伝統文化を伝承できるたくましい倉渕っ子育成」運動の展開	H13年に開催した国民文化祭「道祖神フェスティバル」開催を契機に毎年「道祖神の里めぐり」を実施。毎年200人程度が参加。	・今後も「道祖神の里めぐり」を実施するとともに、解説員として中学生ボランティアを養成する。	生涯学習課
家庭における季節行事や伝統行事の継承・発展	七夕など学校行事として実施しているものもあるが、その多くは各家庭の主體的活動に依存。	・広報紙やHPを活用した、季節行事や伝統行事の紹介を今後も進める。	生涯学習課
広報「くらぶち」で季節行事や伝統行事の紹介、お宝発見事業の整備・充実	主要な行事について広報紙で紹介。 地域の宝（文化財や地名のいわれなど）を広報紙でシリーズ化して紹介。	・地域の宝をシリーズ化したものを今後も継続して紹介する。 ・合併後の新市における広報紙のあり方について検討する。	生涯学習課
地域行事に対する子どもの積極的な参加、指導や協力の呼びかけ	伝統行事の継承や非行防止、青少年の健全育成という観点で青少推や子育連などが指導・協力を実施。	・今後もどんどん焼きや天神講など地域の行事を支援する。 ・青少推や子育連の活動を支援する。	生涯学習課
伝統行事一覧表などの解説作成	祭礼などの行事を村民カレンダーに掲載。	・今後は広報紙やHPなどに掲載する。	生涯学習課
読書活動の推進と図書館の整備	中央公民館図書館の蔵書約1万6千冊のうち5千冊が児童書。貸出数は年間約9千冊のうち5千冊が児童書。ブックスタート事業にも協力。 H14年度より「としよまつり」を開催。H15年度は約200人が参加。	・今後も児童書の購入、読書推進、ブックスタート事業の協力など、読書活動の推進に努める。	生涯学習課
子どもエコクラブ	H14年度に設置。 H17年2月現在1クラブが活動しているが、加入・登録は少ない（子ども7人、サポーター4人）。	・クラブの登録は、活動を支援するサポーターの設置が義務付けられているため、子どもだけでなく、環境等に興味を持つ保護者や住民の賛同や協力を募る。	保健福祉課

<事業目標>

事業・施策	現状	事業目標				
		前期計画期間				
		17年度	18年度	19年度	20年度	中間年次21年度
「地域文化を活用した村おこし」「伝統文化を伝承できるたくましい倉沢っ子育成」運動の展開	道祖神の里めぐりを実施	継続	→	→	→	→
家庭における季節行事や伝統行事の継承・発展	広報紙による紹介	継続	→	→	→	→
広報「くらぶち」で季節行事や伝統行事の紹介、お宝発見事業の整備・充実	広報紙による紹介	継続	→	→	→	→
地域行事に対する子どもの積極的な参加、指導や協力の呼びかけ	実施	継続	→	→	→	→
伝統行事一覧表などの解説作成	村民カレンダーに掲載	継続	広報紙・HPに掲載	→	→	→
読書活動の推進と図書館の整備	推進事業実施	継続	→	→	→	→
子どもエコクラブ	1クラブ	賛同・協力を募る	→	→	→	→



村民祭



川浦の獅子舞